

わが国における海士集落の変貌

—五島列島宇久島平を事例として—

一、問題の所在

わが国はその四面を海に面している関係から、あるいは人口に比較して耕地が少ない関係などから、古代より、漁業が盛んに行なわれてきた。その結果、現在でも各地に独特の漁法がみられ、しかもそれらは絶えまない技術的な改良が加えられ進歩してきた。しかしながらそれにもかかわらず、その一方においては、古代以来の原始的な漁法を、現在でも、ほぼ同一の形式で継承している場合も存在する。潜水を行なうことよって漁獲する漁業である「アマ」漁業は、これに該当する。小論の主目的は、現時点において、ムラ全体がかかる「アマ」漁業を専業としている集落を、研究対象としてとりあげ、その変貌を論究しようとするものである。

この「アマ」漁業を専業としている集落は、一般に、「アマ」集落と総称されている。それには、女子が主として漁撈に従事する海女集落と男子が中心となって潜水漁業を行なう海士集落の二つの異なったタイプがある。今回の対象は、後者すなわち海士集落に限定して、検討を試みる。

田 畑 久 夫

具体的な事例研究に入る前に、「アマ」集落という用語がまず最初に解明される必要がある。というのは、漁村に
 関しては、地理学を筆頭に他の関連諸分野——民俗学・社会学・国史学など——においても、多数の研究成果が認め
 られる。しかしながら、その定義は、明確に確定していないというのが現状である。それ故、筆者なりに漁村自体の
 定義を行なうことは非常に意義があることにように思われる。かような観点から、漁村を次のように定義する。すな
 わち、漁村の生態を理論的かつ実証的に詳細に研究を行なった藪内芳彦の見解⁽¹⁾を参考にして、「漁村とは、その生
 産形態は、漁撈中心であり、ムラビトがそれに何らかの関連を有する社会集団 (social group) で、漁業協同組合もし
 くはそれに類似する組織をもつ集落である。」とするのである⁽²⁾。ここで注目したいのは、上述の藪内の強調する如
 く、その対象を、一種の社会集団と看做す点である⁽³⁾。つまり、漁法という特殊な生産形態を取る漁業は、他の社
 会集団例えば農業集団などよりも共同体規制が強いと考えられる⁽⁴⁾。それ故、他の社会集団同様、資本主義経済の
 進展に伴う共同体規制の分解・解体が進行するなかで、とくに漁村は、現在でも、共同体としての機能を保持してい
 るように思われる。その核 (中心) となるのが、現在においては、漁業協同組合あるいはそれに類似する組合組織で
 ある⁽⁵⁾。このような一般的特色を有するわが国の漁村のなかにおいて、「アマ」集落は、どのような特色を呈するの
 であろうか。この「アマ」集落に関しては、地理学を始め民俗学⁽⁶⁾・社会学⁽⁷⁾・漁業経済学⁽⁸⁾・人類生態学⁽⁹⁾な
 どの諸分野からの数多くの研究業績が蓄積されている⁽¹⁰⁾。しかしながら、明確に「アマ」集落ならびに「アマ」漁業
 に関して定義を試みたものは多いとはいえない⁽¹¹⁾。それ故、既に試みた漁村の定義を参考にして、「アマ」集落を以
 下のように定義する。すなわち、その生産形態は、「アマ」による漁撈であり、ムラビトがそれに何らかの関連を有
 している社会集団で、例えば鮑集組合などの組織を有するムラとする。

かように定義された「アマ」集落は、他の漁業集落とは異なり、「アマ」による「スモグリ」つまり潜水による漁法という低位な漁撈技術段階の状態で、現在まで漁業を営んできた漁村であるという点に、その特色を有する。さらに、このような低位な漁撈技術段階にある「アマ」集落は、それ故に、漁場における資源保存のための共同体規制——例えば出漁期間の制限など——が必須のものとなるのである。すなわち、もし他の高度な技術を導入して採貝などを実施すれば、社会集団としての「アマ」集落の機能は、直ちに分解・解体してしまうことになるかと考えられる。かかる理由から、とくに「アマ」集落では、従来からの生産関係つまり潜水による漁業を、現在でも、維持せざるを得ないことになるのである。ここに、「アマ」集落の他の漁村には認められない特色が存在するのである。

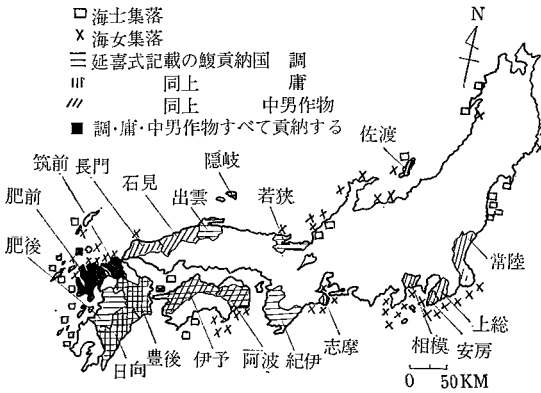
以上において概略したように、わが国の漁村のなかでもいわば特異な位置を占める「アマ」集落は、既に論じた如く、地理学の分野においても研究が積み重ねられてきた。そのなかでもとくに注目に値する研究としては、青野⁽¹²⁾・村松⁽¹³⁾・新宅⁽¹⁴⁾・池野⁽¹⁵⁾・藤村⁽¹⁶⁾・庄ノ⁽¹⁷⁾・大喜多⁽¹⁸⁾の業績があげられる⁽¹⁹⁾。このように多数の研究が認められるのであるが、池野の志摩半島の「アマ」に関する研究を除くと、その多くは、「アマ」漁業の経済的側面を中心とした現状分析に関するものが多く、歴史地理学的な研究は、大変少ないことが指摘できる。かかる事実は、この分野の地理学的研究全体に該当するが、とくに「アマ」漁業に関しては、古文書を含む諸資料が非常に少ないことや、とりわけ「アマ」集落の場合、かつてわが国の山中をトチ・ブナなどの原木を求めて移動した木地屋の如く、漁場を求めて移動するという場合が多々確認でき、それ故諸資料が残存しなかったことがあげられる。

二、「アマ」および「アマ」漁業の一般的性格

「アマ」集落のより具体的な実態把握のため、その特色の核である「アマ」および「アマ」漁業の検討から始めよう。一般に、「アマ」とは、『水中に潜り貝などをとる漁業者である』⁽²⁰⁾と定義されている。かように定義される「アマ」による漁業は、ほとんどその漁法において変化がなく継承されてきた。しかしながら、明治二十年頃よりメガネ⁽²¹⁾および「フンドウ」⁽²²⁾の導入により、最大限二〇尋(約三六メートル)近くまでも潜水可能となった。かかる変化だけが古代よりの伝統的な漁法の推移であった。ところが、ここ二〇年来、「アマ」の潜水時におけるウエット・スーツの着用が多くなった。それ故、従来からの「アマ」漁法の形態上の最大の特徴と看做されてきた「スモグリ」は、急に減少してきた。さらに、アクアラングなどが利用され始め、その使用による「密漁」も増加の一途を辿っている。したがって、「アマ」漁業は、現在、多くの問題を内包しているのである。

以上述べた如く、種々の問題を現時点で有している「アマ」漁業は、従来一般に女性の職業と考えられる場合が多かった。しかしながら、例えば岩崎繁野の調査⁽²³⁾の結果を参照しても、現在では、男性の方が量的に多いことが判明している。このように、「アマ」漁業は、男・女とも従事することが可能であるが、そのうちどちらが先に開始したかは、断定できない。

主要な「アマ」集落の分布は、第一図に示したとおりであるが、その正確な実態は、把握不可能である。というのは、「アマ」が、現在、潜水以外の方法で、魚貝類を捕る場合も生じているからである。例えば五島列島小値賀島笛吹⁽²⁴⁾にみられる如く、アワビ・サザエなどの貝類を一定の期間に潜水して捕り、その他の期間においては、他の漁



第1図 おもな「アマ」集落の分布

出所：瀬川清子（1970）『海女』（未来社）
 宮本常一（1975）『海の民』（未来社）
 などより作成

民同様、ブリ・イカ・サバなどの漁類を捕獲しているという事実が認められる。しかも、その後者の収入の方が多い集落もあり、さらに出漁期間も長いという状態である。このことは、例示した笛吹の海士に関していえば、大正時代までは、海士が一年中潜水漁業にのみ従事しており、古来よりの伝統を維持していたのであるが、他の漁法の飛躍的な技術発達の結果、資源保存のために出漁期日の制限を行なわざるを得なくなったと考えられる。この事例に典型的に認められる如く、現在、一年中潜水のみを行なっている「アマ」は、ごく一部の地域（対馬の曲など）を除き皆無ではないかと思われる。それ故、第一図では、「アマ」漁業が、漁獲量においてある一定の量を占めるか、ある漁獲物（例えばアワビ・サザエ）などの大半を、この漁法によって行なっているムラを中心に、その分布図を作成したものである。

この第一図より、北海道を除く東北から九州南部にまで、「アマ」集落が存在していたことが判明する。しかし、第一図に図示した集落以外に、例えば下北半島の尻屋崎の有名な海士集落を筆頭に数カ所の「アマ」集落の記入もれが認められる。かかる集落は、現時点ではまったく「アマ」による漁業を実施していないか実施していてもごく少人数であるという理由から、本図では割愛してある。さらに、沖縄地方を中

民同様、ブリ・イカ・サバなどの漁類を捕獲しているという事実が認められる。しかも、その後者の収入の方が多い集落もあり、さらに出漁期間も長いという状態である。このことは、例示した笛吹の海士に関していえば、大正時代までは、海士が一年中潜水漁業にのみ従事しており、古来よりの伝統を維持していたのであるが、他の漁法の飛躍的な技術発達の結果、資源保存のために出漁期日の制限を行なわざるを得なくなったと考えられる。この事例に典型的に認められる如く、現在、一年中潜水のみを行なっている

心に、いわゆる糸満系漁民による漁業集落が多く確認できるが、彼らの主要な漁法——追い込み漁——は、「単身で小舟を漕ぎ魚あれば潜って捕うという状態」(25)であり、全員が潜水を行なうので、「アマ」漁業の一種と看做せるが、彼らは石垣・宮古両島から種子島までの地域のほとんどの漁村に移動してきたので、今回は、北海道同様省略した(26)。

この第一図の全般的な傾向としては、東北および九州の両地方に海士集落が顕著に認められることがまず最初に指摘できる。そして、それ以外としては、中部・近畿・関東の諸地方の太平洋側においては、海女集落が濃厚に分布していることがあげられる。かように、気候上潜水ができない北海道を除く全国に広く分布する「アマ」集落は、前項でも若干論じた如く、二カ所の異なった根源地と称せられている地域を有する。その各々から移動し、定着してムラを形成したのである。かかる事實は、個々の「アマ」集落に古来から伝わっている伝承などから類推が可能である。しかしながら、もちろん、そのような伝承をもたない「アマ」集落も多く認められる。その根源地と称せられている場所は、第一が福岡県宗像郡鐘ヶ崎であり、そこから分派したといわれている集落は例えば山口県大浦の海士集落・石川県舩倉島の海女集落など、多数存在する。とくにこの分派は、北九州・瀬戸内海の両地方に多く分布するという特色をもつ(27)。これに対して、第二のものは、糸満系漁民によるもので、沖縄・南九州・四国の太平洋側などにくに多くの集落が分布している。さらに、注目すべき事實は、前者がいわゆる家船の根拠地とほぼ一致することで、「アマ」集落と家船との関連については、今後の研究課題とならう(28)。

上述のように、全国に広範囲にわたって分布する「アマ」集落の起源に関しては、まだ十分に解明されていない面が多い。しかしながら、「アマ」集落の中心である「アマ」漁業は、古代より実施されていたことも、また疑えない

事実である。例えば三世紀に書かれたとされる『魏志倭人伝』の中の末盧国²⁹に関する記述の中には、「好捕魚鰓、水無深淺、皆沈没取之」(岩波文庫本)とみえ、さらに、邪馬臺(老)国に関する記述の一節にも、

男子無大小、皆黥面文身、自古以來、其使詣中國、皆自稱大夫、夏后少康之子、封於會稽、斷髮之身、以避蛟龍之害、今倭水入、好沈没捕魚鰓、文身亦以厭大水禽、後稱以為飾、諸國文身各異
(岩波文庫本・傍線筆者)

と記され、当時より男女が潜水して、魚貝類を捕獲していたことが判明する。また八世紀に成立した「風土記」のなかの一書の『肥前風土記』の值嘉の郷の一部には、

嶋則有^三檳榔木蘭枝子蓮子黒葛籐篠木綿荷莧海則有^二蛸螺鯛鯖雜魚海藻海松雜海菜^一彼白水郎富^三於馬牛^一(中略)此嶋白水郎 容貌似^二隼人^一 恆好^三騎^一
(日本古典文学大系本 傍線筆者)

と記載され、文中の傍線部に示したように、「アマ」は白水郎と印され蛸・螺などの貝類、鯛・鯖などの魚類および海松を始めとする各種の海藻を捕獲しており、付近に定着していたことが判明する。彼らは、このように各種の魚貝類を捕獲したのであったが、とりわけ重要であったのは、アワビである。このことは、『延喜式』主計帳に記載されている内容からも伺われる。第一図には、その記載が確認できる旧国を图示したものである。それを見ると、肥前・筑前の両国には、とくにアワビの捕獲が多量であったらしく、調・庸・中男作物の全てにその記載が認められる。かように、「アマ」漁業にとって最も重要な捕獲物であったアワビは、当時、どのようにして利用されたのであろうか。同様に『延喜式』によれば、

御取鰓、着^二耳鰓各四斤^一。魷羅鰓六斤。烏子鰓。都都伎鰓各三斤。放耳鰓三斤五両。長鰓。短鰓。凡鰓。串鰓^{オシサシ}。横串鰓^{ヨコサシ}。細割鰓。
葛貫鰓。火烧鰓。羽割鰓。蔭鰓。薄鰓各六斤。三斤^{喜岐嶋}。(中略)・腐耳鰓十四斤。甘鮪鰓廿八斤。鮪鰓。

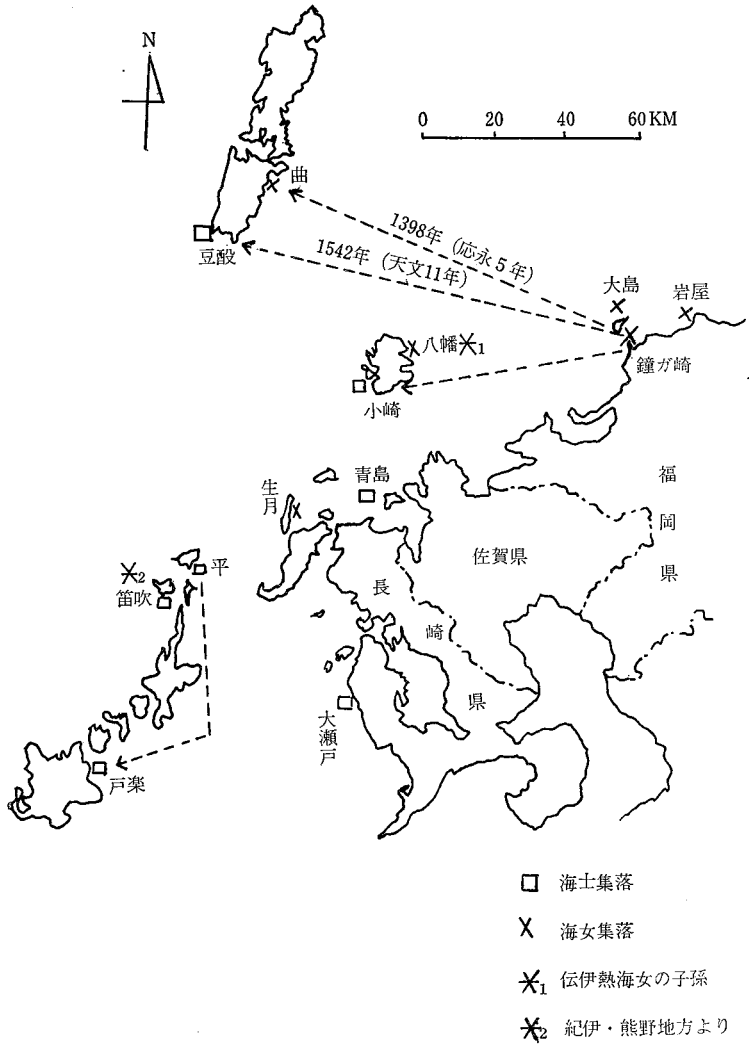
とあり、各種の加工法があったことがわかる。しかしながら、その名称から加工法が類推されるもの（串鰯・火烧鰯など）もあるが、名称のみでは、どのように加工したものか不明なものも存する。瀬川⁽³⁰⁾の研究などによると、文中にみえる長鰯とは、「のし」とも称し、生アワビを長くさいて乾燥したものであり、また短鰯とは、同様に短くさいて乾燥させたものであると記している。かようにして、アワビは、それぞれ貯蔵に適するように加工されたのであった。

以上、「アマ」および「アマ」漁業に関して、主として古文獻からの検討を通して、その性格の一端を論じてきた。その結果、「アマ」漁業は、古代より多くの地域で実施されていたことならびにアワビが現在と同様「アマ」漁業における主要な捕獲物であることが判明した。

三、地域の概略

「アマ」漁業は、古代以来、前項で論じた一般的な性格を保持しつつ、その伝統的な技術を維持してきた。そこで、そのような漁業に、ムラ単位で専業的に従事している集落を選定して、研究対象としてとりあげ、その変貌を検討していく。

北九州の沿岸部には、この種の「アマ」集落が多く存在する。とくにこの地域は、「アマ」の根源地の一つであるといわれている鐘ガ崎に近いためか、その地を発祥の地と称する集落が存在する。例えば対馬の曲には一三九八（応永五）年に、同じく豆酸には一五四二（天文十一）年に、鐘ガ崎から移動してきたことが、それぞれの地域に残存し



出所：瀬川清子（1970）

宮本常一（1975）

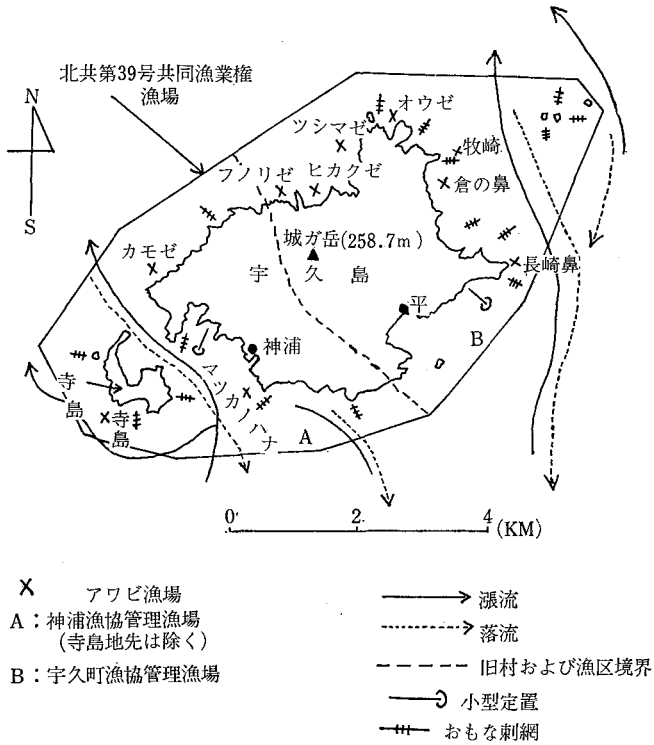
および聞きとりにより作成

第2図 北九州における「アマ」集落の分布

ている古文書などから確認できる⁽³¹⁾。さらに、第二図にみられる鐘ガ崎・大瀬戸の両集落のように、典型的な「アマ」集落であると同時に家船の根源地でもあったムラも存在する。この点は、前項でも指摘したことであるが、今後「アマ」集落を検討する場合、その関連にも論究しなければならないと思われる。なお、第二図にみられる八幡・笛吹の如く、伊勢あるいは紀伊・熊野地方⁽³²⁾から移動してきたという「アマ」集落も存在することも、この地域の特色となっている。

このように種々興味ある問題を内包している北九州地方の「アマ」集落なのであるが、五島列島内では、笛吹・戸楽および平の三カ所のみしか確認できない。しかし、そのいずれもが、海士集落であることは、注目に値する⁽³³⁾。また、戸楽の海士集落は、平からの移転であるとされる⁽³⁴⁾。

研究対象である平の海士集落⁽³⁵⁾が存する宇久島は、五島列島の最北端に位置し、寺島をその附属島としてもっている。宇久島は、第三図にみられる如く、東西約八キロ、南北約七キロ、周囲約二五キロの島で、人口は六三三八人（昭和五十四年現在）であるが、他の離島同様、人口減少が続いている。行政的には、一島（寺島を含む）で、宇久町を構成し、また経済的には、佐世保市と密接に連絡しあっている。島民の交通の便は、フェリーが中心で、佐世保・博多には、各々一日一便であるが運行されている。島の中央部には、石英安山岩のトロイデ式火山として有名な城ガ岳（二五八・七メートル）が位置する。この山麓一帯の丘陵地にかけては、五島牛と称されている和牛の放牧がみられ、また開放された放射状の谷では、水田も認められる。しかしながら、飯米は自給程度、和牛は今後の発展が期待されるといふ状態である。それ故、宇久島の主要な経済的基盤は、従来と同様漁業であり、ブリ・タイ・イカ・カツオおよび海士によるアワビの捕獲が中心となっている⁽³⁶⁾。一九五五年四月に島内の平村と神浦村とが合併したの



出所：宇久町役場，同漁業協同組合，平鮑集組合などの資料より作図

第3図 宇久島周辺における漁業

であるが、旧平村は、藩政当時の郷組織を受けつぎ、木場郷・大久保郷などの七つの郷から構成されていた。そのうちの平郷のなかに、海士集落があり、そこは浜方と総称され四つの字(37)から形成された。この浜方は、宇久島の玄関にあたる平の東部一帯を占めていた。

この海士がいつごろからアワビの採取を実施したかは不明であるが、平にある旧家の藤原家に伝わる備忘録『蔵否輯録』には、一八七年(文治三年)に五島藩主家盛が来島の折、アワビ三〇〇個を献上したという記述がみられる(38)。それ故、当時既に平では

「アマ」漁業が開始されていたことが判明する。それが現在でも、持続して実施されているのである。

第三図には、宇久島の現在における漁場およびアワビ漁場を图示したものである。この第三図からも分かるように、宇久島には、平神・浦にそれぞれ漁業協同組合が設置され、その他にも海士独自の組合として平鮎集組合という組織が存在する。第三図のA・Bの各々の区域は、平・神浦の漁業協同組合の管理範囲を示している。しかしながら、採鮎（アワビ採取）に関しては、全島の採鮎権を、平鮎集組合が保有している。それ故、宇久島周辺（北共第三九号共同漁業権漁場）においては、二つの漁業協同組合と鮎集組合の三者によって管理されていることになる。この一見複雑なように感じる現況になったのは、平鮎集組合が旧専用漁業権の管理主体として、その権利を戦前より確立していたためである⁽³⁹⁾。そのような関係から、現在では、平漁業協同組合の正組合員は、海士でなくても自由にアワビの採貝はできるようになったのであるが、神浦漁業組合の方は、かつて地先漁場においても採鮎権はなかったのであるが、現在では、平鮎集組合に加入すれば、A区域内での採鮎は認められることになっている。この事實は、次のように解釈できる。すなわち、平の海士にとっては、島の周辺はすべて自分達の採鮎漁場であるという伝統的な採鮎に関する特権意識が働いていると思われる。しかしながら、それが一方においては、他の漁民に対する排他性として表われたものであるとも考えられ、平の海士の保守的な性格の一面を表現しているように感じられる。なお、第三図には、例えばマツカノハナ・長崎鼻などの名称が海上にみられるが、これらは、アワビの漁場を示している。海士は、その日の潮流や天候などによって、漁場を選定するのである。

四、「アマ」漁業の変遷

前項のような特色を有する平の海士集落は、どのようにして、現在まで、生活を維持してきたのであろうか。「アマ」漁業の変遷を中心に、検討を行ないたい。

浜方の古老の間では、現在でも、以下のような伝承が残っている。それは、平清盛の弟にあたる平家盛が、宇久島西端のフナカクシ（火焚崎付近）に流れついた。それを救助したのが付近で操業中であつた海士達で、その功のため、彼らはその後、五島一円のアワビを採取するお墨付きを与えられたといふのである(41)。

このような伝承をもつ平の海士漁業は、その経営形態の相違によって、以下の三時期に区分できる。

(一) 五島藩時代

平においては、既述の如く、一二世紀には、海士によるアワビの採貝が行なわれていたのであるが、制度上その組織が完成するのは、近世初頭の五島藩の成立まで待たねばならない。地方の小藩であつた五島藩では、明鮑(42)と称されるいわゆる乾燥アワビを独占的に藩の直営事業として営み、財政の一助としたのである。その明鮑は、長崎にあつた俵物役所の手を通じて、フカヒレ・海参(干しナマコ)とともに、中国へ出荷された。平には、五島藩の船見役所があり、ここでは、近海で採取されたアワビを、明鮑に加工していた。その船役所には、藩より直接に任命された船役人が常住していた。この役人は、平の富裕な郷士があたることに決つて(43)。この船見役は、藩から年に三石の扶持をもらひ、アワビ加工の指揮・密漁ならびに抜け売りの取締りを行なつた。かように、明鮑は藩の財政の大きな収入源になつたので、潜水技術をもつ平の海士には、領内におけるアワビの採取権を与え、彼らが居住する浜方には、米・麦や薪炭の手当を支給して保護に努めた(44)。このようにして、この期においては、海士は藩の直営組織の下に置かれ、採鮑のみに従事したのであつた。

(二) 座方時代

明治時代に入ると、長年続いた藩の直営事業としての採貝は、藩の廃止とともに中止された。がしかしながら、明治九年に提出・許可された「鮑請浦願」(46)によれば、平の海士は、宇久島周辺および五島列島一円の広大な地域についての採鮑権を得、従来どおり操行を行なうことができた。このことは、旧藩以来の慣行が、法的にも再確認される形となった(46)。

かくして、以前と変りなく広範囲にわたる採鮑権を有した平の海士は、どのようにして捕獲したアワビを製品として、出荷したのであろうか。そこに登場してくるのが、座方(見座という)と呼ばれる制度であった。その制度は、一種の株組織の形式をとり、アワビ加工および製品の出荷を一手に引受けた。この座方には、一部の海士が「アマ」漁業を廃止してなり、彼らは、長崎の貿易商人と結び、製品をそこに出荷した。明治時代には、このような座方は、白石・泊・松本など五軒あったといわれている(47)。海士が採取した生アワビは、座方に買いとられたのであるが、直接現金を支払うのではなく、米・麦を始めとする生活必需品で支払われる場合が多かったといわれ、そのため前借金が生じ、座方の権力はより強大なものへと成長していったのであった。このようにして買いとられた生アワビは、座方によって明鮑とされ、主として中国へ出荷されたのであった。しかしながら、アワビ相場の下落などによって、海士の負担は巨大なものであった。その当時の姿は、断片的に残っている「平村海士方記録」(48)(大正十二年月日不詳)によれば、次のような状態であった。

三、座方中ノ貳百円ヲ左ノ通配当借入ルル事ニス

一金八拾五円 白石□□分、金參十円 天崎□□分、金貳十五円 松本□□分、金貳十五円 泊□□分、金貳十円 松本□□

分、金拾五円 白石□□分

四、右金ノ返済期ヲ大正十二年旧六月利息月壹歩ト決ス

(一部省略)

この資料より判明するように、この期は、とくに海士にとってはその生活は楽ではなかった。そこで、かような状態を打開するために、朝鮮半島の東沿岸(49)や下五島(50)にまで強力な船団を組んで出漁するといういわゆる出稼ぎ形態をとる海士も増加してくるのである。

(A) 朝鮮行き

朝鮮半島沿岸へ出漁することを「朝鮮行き」と称した。期間は、大正十四年頃までであった。その主たる採鮑地は、^{ヤロシヤン}慶尚北道・^{カウソヤン}江原道・^{チヨシヤン}清津などの沿岸であった。出漁期間は、五月初旬から七月中頃までで、この期間に潜水可能であったのは、約三〇〜三五日であった。平の海士集団は、アマ船と称せられる船に一五〜一六名が乗組み、このアマ船二〜三隻で一船団を形成した。海士たちが分乗したアマ船には、船頭・ともおし・ねり手が各々一名、海士二〜三名が乗船した。また採貝地での潜水時には、四人が同時に潜水し、他の海士は、「フンドウクリ」に従事した。このようにして「朝鮮行き」は実施されたのであるが、一回の出漁で一人当り約三〇〇貫のアワビの水揚げがあり、日本人の加工業者がいた釜山^{プサン}に陸揚げされたという(51)。

(B) 五島行き

五島一帯とくに下五島方面に行くことを、「五島行き」と称した。その出漁期間は、七月〜八月中旬までであった。この「五島行き」は、昭和二十四年の漁業法改正まで継続して行なわれた。アマ船には、七・八名が乗船し、このアマ船二〇隻と座方船一隻で船団を構成した。この座方船は、平の座方所有の船であり、「アマ」が採取したアワビを

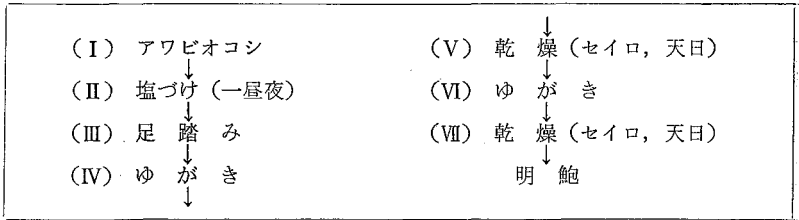
集荷し、平まで運搬する役割があった。かかる「五島行き」のアマ船は、「朝鮮行き」のアマ船とは異なっており、おし・ねり手などは乗船してはなく、海士のみであった。彼らは、出漁の前日には、平にある天満宮で豊漁を祈願した。宿泊は、ほとんど船内でおこなったが、まれには上陸して宿泊することもあった⁽⁵²⁾。目的地に到着すると、アマ船各船は、各地へアワビを求めて散在し、採貝に従事した。このようにして採取されたアワビは、その場で塩づけにされた。そして四・五日たつと、座方船に、その塩づけアワビを持ち込んだ。座方船では、それを四斗樽につめ、平まで運搬し、そこで加工され、明鮑として出荷された。一回の出漁期間は二〇から三〇日位であった⁽⁵³⁾。

このように、この期においては、「朝鮮行き」・「五島行き」と呼ばれる出稼ぎ形式の出漁もみられたが、その両者に共通の特色は、その資金を座方が出資しているという点にあった。それ以外の期間は、冬の二、三カ月を休業とするのみで、年中「アマ」漁業に徹していたのである。平の海士は、この時期には、かような生活を送っていたのであった。

(C) 平鮑集組合以後

昭和初年になると、当時の海士方惣代であった浦吉平太郎など三名が座方組織の廃止を唱えて、座方と度々交渉を重ねた。しかしながら、座方側の拒否のため失敗に終わってしまう。この時、かかる経緯を知った平在住の医師古川虎作は、両者の間に入って調整を行ない、昭和三年に、海士独自の組合である平鮑集組合なる組織を設立したのである⁽⁵⁴⁾。その時の様子は、当時の「規約書」⁽⁵⁵⁾には、次のように記されている。

旧債ハ日ニカサミ生活難ハ日ヲ追フテ吾等ヲ襲ヒ(中略)今ヤ吾等同業者ハ覚醒ノ時ニアリ将来ノ發展ト現在ノ非境ヲ脱スベク旧慣ヲ打破シ拳テ旧座方ノ手ヲ離レ相互組合ヲ組織シ(以下省略)



注 大きいアワビのみ(VI)→(VII)を繰り返す。

出所：平鮑集組合での聞き取りによる。

第4図 明 鮑 の 加 工 過 程

このような苦勞を乗り越えた状況は、たとえば鮑集組合に残されている当時の日記の記事からも伺える⁵⁶⁾。かくして、明鮑の製造が海士自身によって実施されることになったのである。その過程は、第四図に図示されている。その製法は、非常に簡単である。アワビオコシとは、アオカンによってアワビを採貝することである。このようにして採貝されたアワビは、四斗樽につめられて一昼夜塩づけにされる(第二工程)。その時、アワビをおおむけに伏せてもりあがった肉に塩をつけるのがコツであるという⁵⁷⁾。その後、裸足で足踏みをしなが、水をとりに換え塩分を抜く(第三工程)。その作業が終了すると、次の工程であるゆがきに進む。それには、大きな真水を入れた平釜を使用し、アワビを入れて七〇〜八五度で三・四時間煮るのである。その後、セイロにならべて乾燥させる(第五工程)。セイロによる乾燥には、約四・五時間かかり、その後天日による乾燥となる。この天日による乾燥は、相当の日数を要し、三・四週間もかかった。なお、とくに大きなアワビであれば、第四図にみられる如く、ゆがきと乾燥の二工程を繰り返す場合もみられた。その場合、繰り返すことを二番だきと称した。このような加工過程を経過して、明鮑として出荷されたのである。この全工程は、海士の家族(女性)が担当した。かくして、この期になると、海士自身が上述したような過程で始めて加工を行なうということになった。さらに、海士が組合を組織したことにより、共同出荷がで

(1)出 漁 → (2)漁 場 → (3)ヤマアテ^{*1} → (4)潜 水^{*2} → (5)着 地
 → (6)採 貝^{*3} → (7)上 昇 → (8)休 息 → (9)潜 水

*1 ミートコをたてる。

*2 フンドウイリともいう。

*3 アオカン使用。

(4)→(7)をヒトカシラという。

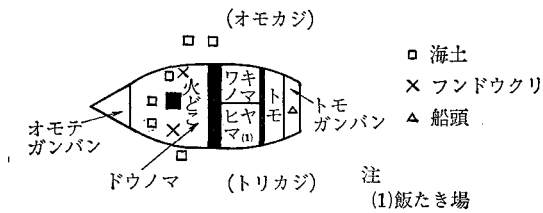
出所 松坂林太郎氏などの談による。

第5図 潜 水 の 順 序

きるという利点も生じた。しかしながら、昭和二十四年の漁業権改正により、平の海士は、第三図にみられる範囲に、採鮑権が限定されることになり、下五島への採貝は中止せざるを得なくなった。また、とくに最近においては、前項で示した如く、種々の問題をかかえている。

五、現 況

平の海士漁業は、その経営主体を、度々変えながら操業を行なってきた。しかしながら、その漁法に関しては、大きな変化はなかった。例えば潜水の過程においても、基本的には五島藩当時のものと同様であった。つまり、当時の潜水時と同様に、現在においても、ウェット・スーツや足ヒレ・潜水帽の着用は、鮑集組合の規約により禁止されている⁽⁵⁸⁾。ただし、従来と異なるのは、明治時代中期以後にメガネ⁽⁵⁹⁾を、大正七年からは「フンドウ」を使用している点だけである。それ故、平の海士は、木綿製の布と縄でつくった「フンドシ」を締め、「スアタマ」にメガネを着用し、「フンドウ」をかかえて潜水し、アワビをおこすのである。かかる過程を図解したのが、第五図である。この過程で、個々の海士の技能が問われるのは、「山アテ」である。これに失敗すると、収獲が少なくなるのである⁽⁶⁰⁾。潜水の深度は、一〇〜一三尋位(二〇メートル前後)であるが、ときには約三〇尋(三六メートル)も潜水する海士もいた。この潜水時、「フンドウをかかえて



出所：平鮎集組合での聞きとりより作図

第6図 アマ船の船内配置モデル

潜る理由は、早く海底の漁場に着地するためである。着地が完了すれば、「フンドウ」を手離すのである。手離された「フンドウ」は、船上にいる「フンドウクリ」が回収するのである。作業が終了して上昇するときは、この「フンドウクリ」に引きあげてもらおう。このようにして、一回の潜水作業が終了する。それを示したのが、第五図の(四)から(七)までの過程であり、それを、繰り返すことになる。一回の過程を、「ヒトカシラ」と称し、一〇ガシラ位潜水してから、船上で休息するのである。

これを、「ヒトシオ」と呼んだ。一日には六シオ前後の作業を行なうのが一般的であった。海士が乗組するアマ船の船内の配置モデルは、第六図に示した。この船には、海士が六〜五名、「フンドウクリ」二名、船頭一名の合計八〜九名が乗り組んだ。「フンドウクリ」には、将来海士になる年少者が従事した。海士は、オモカジ・トリカジに分かれて潜水した。なお、「フンドウクリ」、船頭をおかない船や、ごく最近では、一人潜水とよばれる一隻の船に一人の海士が乗船して作業を行なう形態が増加してきた。

現在の平における「アマ」漁の実態は、上述の如くであるが、次に種々の統計資料を中心に分析することによって、詳細な現状把握を行ないたい。

「アマ」漁家を含む宇久町全体の漁家経営の最近の動向は、第一表にみられる通りである。その第一表から、宇久町の総経営体数は、減少の一途を辿っていることが判明する。かような傾向は、宇久町および神浦の両漁業地区とも、ほぼ同傾向を呈する。しかしながら、その内訳を比較してみると、若干の相違が認められる。す

第1表 宇久町における漁種別経営体数の推移

漁業種類		昭和 46年	47	48	49	50	51	52	53
宇久町漁業協同組合地域	経営体実数	212	194	194	187	173	160	164	164
	延べ経営体数	238	228	226	224	218	214	222	209
	一本釣	142	141	141	138	136	130	140	109
	延縄	—	—	—	—	—	3	3	22
	建網	36	36	36	36	36	36	36	37
	採鮑	52	43	41	42	38	38	36	36
	ワカメ養殖	8	8	8	8	8	7	7	5
神浦漁業協同組合地域	経営体実数	77	61	61	58	58	55	55	54
	延べ経営体数	130	136	136	136	134	129	129	129
	沖延縄	7	7	7	7	7	7	7	7
	一本釣	26	30	29	29	29	29	29	29
	その他	97	99	98	98	96	92	92	92
	ワカメ養殖	—	—	2	2	2	1	1	1

出所 宇久町産業課資料より。

なわち、前者では、経営体実数および延べ経営体数の両方ともが減少しているのに対し、後者の場合、経営体実数の減少にもかかわらず、延べ経営体数は一定であるという点である。この事実は、宇久町漁業地区では、漁家の廃業とともに、漁民の高年齢化による重労働を要する漁撈（一本釣・採鮑）の休・廃業の結果と考えられる。神浦漁業地区の場合、それぞれの魚種の経営体数の推移には変化が認められないところから、廃業した漁家の分を他の漁家が補充していることになっている。すなわち、廃業が存続かの二極分解が顕著に表われた結果といえる。さらに、この第一表で注目すべき点は、採鮑が昭和四十六年から五十三年にかけて、約三六パーセントの減少を示している事実である。このことは、とくに海士の高年齢化による廃業および新規従事者の不足を示している。このように、宇久町全体の漁家の実態は、将

第2表 最近10ヶ年におけるアワビ漁獲量および販売金額

年次	総水揚	明 鮑 製 造		鮮 貝		地元消費・その他	
	kg(%)	kg(%)	金額(円)	kg(%)	金額(円)	kg(%)	金額(円)
昭和45年	27,096 (100)	9,761 (36)	10,932,768	16,447 (60)	18,373,488	877 (4)	669,310
46	29,583	9,636	10,154,211	18,284	20,236,707	1,662	1,041,180
47	32,741	10,300	13,050,603	19,934	23,143,475	2,507	1,579,063
48	36,301	21,505	34,408,640	13,137	26,903,311	1,658	1,564,540
49	20,579	6,167	13,138,560	13,752	32,442,755	659	918,480
50	26,855	13,027 (48)	33,610,434	12,676 (47)	32,207,863	1,152 (5)	2,282,705
51	21,658	12,267	33,866,512	8,726	20,524,740	664	1,308,090
52	22,706	13,031	38,088,945	8,644	24,462,874	1,031	2,275,100
53	25,004	13,733	38,879,278	10,126	28,954,869	1,144	2,752,655
54	16,961	7,567 (45)	22,934,774	8,245 (49)	25,954,520	1,149 (6)	2,937,465

出所：平鮑集組合の資料より作成

第3表 最近3ケ年における海士1人当りのアワビ漁獲量

年次	出漁日数	出漁者数	延べ人数	海士1人1日当り	
				漁獲量	金額
昭和51年	46日	47人	2,162人	10kg	25,763円
52	43	44	1,892	12	34,264
53	56	45	2,520	10	28,011

出所：平鮎集組合資料より作成

来を大きく期待しうるものではないと考えられる。とりわけ、海士の場合は、かかる問題は深刻であるといえる。

以上においてみられた如く、現在、重大な問題に直面している海士の経営状態は、どのようなふうであろうか。最初に、第二表に示したアワビ漁獲の推移から検討しよう。アワビは、近年、全体としては、昭和四十八年の三六、〇〇〇キロ余りをピークにして、その後、減少傾向にある。このことは、組合員自身の減少による漁獲量の減少ならびに「密漁」などによる漁場荒廃が考えられる。しかしながら、漁獲金額では、むしろ上昇している。これは、アワビの単価の上昇によるものと思われる。出漁日数は、天候・潮流の影響もあり、出漁期間の約五〇パーセントで、年度によって相当変化がみられる。ここ数年、海士一人一日当りの平均漁獲量は、ほぼ一定である。この事實は、当地区における資源の利用は、その限界にきていることにならう。このため、昭和四十五年度より、採鮎期間には厳しい制限が設けられることになった⁽⁶⁾。最近数年の出漁日数および海士一人当りの漁獲高を示したものが、第三表である。次に、この第三表より、読みとれないのであるが、その漁獲高には、個人差がみられる。それを昭和五十三年の実績で示したのが、第四表である。この第四表から、漁獲量が二〇〇キロ未満の海士と一〇〇〇キロを越える熟練グループが存在することが認められる。とくに前者は、約三〇パーセント近くも存在し、個人差が大きいことを

第4表 採鮑の年代別漁獲量および金額（昭和53年度）

漁獲		年令						合計(%)
		20歳代	30	40	50	60	70	
数	100kg未満				3	1	1	5(12)
	～ 200		1		3	2	1	7(17)
	～ 300			1		2		5(8)
	～ 400				1			1(2)
	～ 500			1	3	1		5(12)
	～ 700				1	2	1	4(10)
	～1000			4	1	1	1	7(17)
～1500以上	1		6	1	1		9(22)	
量	50万円未満		1		6	3	2	12(30)
	～ 100			4		3		7(17)
	～ 150		1	1	1	1	1	5(12)
	～ 200			1	1	3	1	6(15)
	～ 250	1		1				2(5)
	～ 300			2	1			3(7)
	～ 400以上			6				6(15)
合計	(%)	1 (2)	2 (5)	15 (37)	9 (21)	10 (25)	4 (3)	41(100)

出所：平鮑集組合および宇久町役場資料より

示している。また二〇歳代の海士が一五〇〇キロ以上も採貝している事実が目につくが、一般的な傾向として、年齢が若いものほど、その収量が多いことが判明し、採鮑は、一部を除いて、高齢になるほど不向きなことも判る。しかしながら、漁獲金額に目を移すと、それが漁獲数量と一致していない事例がみられる。これは、採貝したものに傷ものが多く、熟練の未熟なものも存在するためと考えられる。このように、年齢・熟練度などによって、漁獲金額には、相当の相違が生じている。例えば、年収四〇〇万円以上の海士も存在するが、年収五〇万円にも満た

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アワビ							■	■	■			
ベンゴ ⁽¹⁾ ナワ	■	■						■	■	■	■	■
イワシナワ	■	■						■	■	■	■	■
イカ・タイ			■	■	■	■						
ブリ・エビ	■	■	■	■	■							
メノハ ⁽²⁾	■	■	■	■	■							
ヒジキ					■	■						
ウニ・ガゼ ⁽³⁾ テングサ・カジメ ⁽⁴⁾		■	■	■								
年 中 行 事	1 フナダマサン	2 初漁			3 古志岐神詣り	14・15 春祭り ⁽⁵⁾	上旬、祐徳院詣り ⁽⁶⁾		14・15 秋祭り ⁽⁵⁾	20 屋久蘇姪子		

- 注 (1)キダイ (4)アラメ
 (2)ワカメの一種 (5)神嶋神社でおこなう
 (3)ウニの一種 (6)佐賀県鹿島市

出所：平鮎集組合 宇久町役場資料より作成

第7図 漁 撈 カ レ ン ダ ー

ない海士も存在するのである。しかも、その収入が二〇〇万円に達していない海士が、四分の三以上もいるという状況である。そのようなために、従来、潜水のみを専業として従事してきた平の海士も、採鮎期以外は、一本釣・延縄などの他の漁撈に従わざるを得なくなってきたのである。とくに、かかる傾向は、採鮎の出漁期間の制限となった。その概略を示したものが、第七図である。この第七図によると、夏期には、アワビ漁が中心であるが、春にはイカ・タイを、晩秋より冬にかけてはブリ・シビをというように、年中、出漁していることが確かめられる。さらに、メノハ・ヒジキ・テングサなど海藻も多く採取しているが、これらの海藻の採取は、主として女性の仕事となっている。しかしながら、海士にとって、アワビ漁以外の収入は、あまり期待できなくて、全収入の三〇パーセントにも満たない⁽⁶⁾。したがって、海士は、その生活基盤を、採貝におく必要が生じる。しかし、そのアワビ資源は

減少傾向にある。それ故、ウェット・スーツ・足ヒレなどの規制や出漁期間を制限して、資源の枯渇に対処しているのであるが⁶³、五島列島の小値賀島にみられる如く、採鮑の総量規制も一つの対策であろう。

六、結語

これまで、わが国の海士集落の変貌過程を、「アマ」漁業の変遷を主たるメルクマイルにして、論を展開してきた。対象事例として論究したのは、とくに現在でも、従来の漁業形態がより強固に残っている宇久島平の海士集落のみに限られたが、わが国の伝統的な海士集落の実態の全般的な動向は、把握できたと思われる。しかしながら、平の海士集落は、諸資料——とくに江戸時代以前の史料——の制約があり、充分検討できなかった部分も多く認められることも事実である。かかる点に関しては、今後、多数の事例研究をインテンシヴに実施することで、補いたいと考えている⁶⁴。にもかかわらず、解明された点もある。平における海士集落の変貌モデルを作ることによって、時系列的な変貌の概要を把握すると同時に、平の海士集落の特色を発見し、合わせて今後の展望を、検討しようと思う。そのモデルを図示したのが、第八図である。この第八図は、主として、「アマ」漁業を中心に作図してある。それを参照すると、わが国の海士集落のなかでも、とくに平の海士集落には、海士自身の組合をもち、明鮑の製造までも行なっているという著しい特色が確認できる。

次に、平の海士集落の将来に関してであるが、この点は、既に論じた如く、決して楽観は許されない。とくに潜水する者の高年齢化、資源の枯渇、「密漁」の問題などは、早急な対策が望まれる。海士の高年齢化については、ウェット・スーツ着用などにより労働作業の負担を軽くすることが、資源の枯渇に関して総量規制が、最後の「密漁」

	経営主体			主要漁場			漁期			加工主体			主な漁具		
	五島藩	座方	鮑集組合	宇久島周辺	五島一帯 ^(注)	朝鮮半島	年中	早春から初夏	夏期	五島藩	座方	鮑集組合	アオガン	メガネ	フンドウ
1876 (明治9年)	■														
1887															■
1925															■
1928 (昭和3年)															■
1949															■
1970															■
1980															■

注 主に五島一帯で操業するのは座方時代以後である。

出所：宇久町役場・同漁業協同組合・平鮑集組合などの資料より作成

第8図 平の海士漁業に関する変貌モデル

については、海士のみでは取締ることは不可能なので、他の機関との連絡をより密接にすることが考えられる。このように、対策を検討したが、かかる問題点の多くは、平の海士のみならず、わが国の「アマ」集落全般にわたりにかかえている問題である。しかも、その根は深いのである。

付記

本稿作成にあたり、数回にわたる調査に対して、多大の示唆を与えていただいた松坂林太郎氏を始めとする平鮑集組合の組合員の方々、宇久町教育委員会、同産業課など関連諸官庁の皆様へ謝意を表します。また本研究の端緒を示された故藪内芳彦博士および島田正彦先生ならびに絶えず御指導いただいている小林・春日・服部・中村の諸先生を始めとする大

阪市立大学地理学教室の先生方には、とくに深謝致します。寺本陽子氏には、調査の同行を得、資料収集の援助を頂きました。なお、本稿の骨子は、歴史地理学会第二四回大会において口頭発表したものに、一部訂正加筆した。

註

- (1) 藪内芳彦(一九五八)『漁村の生態——人文地理学的立場——』古今書院、一三〇—一五頁。
- (2) もちろん、漁業が行なえる諸設備(港湾など)は、整備されていないなければならないし、ムラビトも漁民であるという意識がなければならぬ。
- (3) 社会集団という用語は、地理学、社会学などの分野で主に使用されているが、ここでは、以下の論文・著作を参照した。Hartke, W. (1959): "Gedanken über die Bestimmung von Räumen gleichen sozialgeographischen Verhaltens" *Erkunde* 13. 2の論文をStorkebaum, W. (1969): "Sozialgraphie" *Wissenschaftliche Buchgesellschaft, Darmstadt*, S. 162~187に再録された。
- (4) Hajdu, J. G. (1968): "Toward a definition of post-war German Social Geography" *A.A.A.G.* p. 397~410.
Bartels, D and Pencker, T. K. (1969): "German Social Geography, again" *A.A.A.G.* pp. 594~602.
水津一朗(一九六九)『社会集団の生活空間——その社会地理学的研究——』大明堂。
藪内芳彦(一九七六)『社会地理学論争——人文地理学の広場——』古今書院。
共同体に関しては、種々の専門分野において論じられているが、ここでは以下の著作を参照した。
Demangeon, A. (1933): "Villages et communautés rurales" *A.D.G.* 42 pp. 337~349.
中村吉治(一九五六)『村落構造の史的分析——岩手県煙山村——』日本評論社。
住谷一彦(一九六三)『共同体の史的構造論——比較経済社会学的試論——』有斐閣。
(5) 漁業協同組合に関する事例研究としては、次の論文を参照。
藪内芳彦・柿本典昭(一九五七)『協同組合自営漁業に関する地理学的研究』地理学評論三一—一九、一—一九頁。
(6) 宮本常一(一九六五)『瀬戸内海の研究(一)』島嶼の開発とその社会形成——海人の定住を中心に——』未来社、同(一九

- 七五)『海の民』(宮本常一著作集 第二〇卷) 未来社。
- 瀬川清子(一九七〇)『海女』未来社など。
- (7) 愛知大学編(一九六五)『海女のむら——鳥羽市国崎町——』愛知大学総合研究所紀要 特輯号など。
- (8) 羽原又吉(一九四九)『日本古代漁業経済史』改造社、同(一九六三)『漂海民』岩波書店など。
- (9) 煎本孝(一九七七)『房総海士・海女の潜水採集活動』人類学講座編纂委員会編『生態』(人類学講座 二二) 雄山閣、二九七〜三二二頁、など。
- (10) 「アマ」漁業は、「スモグリ」による特殊な漁法をとるため、外国人の研究による詳細なものも多い。例えば、Hornell, J. (1950) "Fishing in many Waters" Cambridge University Press. 同書の翻訳は、次の書物の中にある。戴内芳彦編著(一九七八)『漁撈文化人類学』料とその補説的研究』風間書房、五〜二九八頁。
- F・マライーニ、牧野文字訳(一九六四)『海女の島 舳倉島』未来社など。
- (11) 大喜多甫文は、「あま」漁村とは、磯漁業に従事するあまが漁浦の生産構造の中で、ある一定の地位を有しているような漁村をさす、と定義している(大喜多甫文(一九七九)「輪島市における「あま」漁業について」人文地理三一五、一頁)。
- (12) 青野寿郎(一九五三)『漁村水産地理学研究、一・二集』古今書院。
- (13) 村松繁樹(一九五五)『先志摩の漁村』人文研究六一二、八二〜一〇〇頁など。
- (14) 新宅勇(一九五五)『長門北浦沿岸の漁村——特に大浦の海士集落——』人文地理六一六、同(一九六八)『沿岸漁業の地理学的研究』地人書館、二七〇〜二七八頁に再録。
- (15) 池野茂(一九五七)『徳川時代の海女漁業のむら——三重県志摩町を中心にして——』人文地理九一三、大阪市立大学地理学教室編(一九六九)『日本の村落と都市——地域の共同調査報告——』ミネルヴァ書房、三四四〜三五四頁に再録。
- (16) 藤村重美(一九六六)『三崎町の漁業』藤岡謙二郎編『岬半島の人文地理』大明堂、二二五〜二四二頁。
- (17) 庄ノ文男(一九六九)『潜水漁業の歴史性——海女の生活を中心として——』前掲(15)、三八二〜三九八頁。
- (18) 大喜多甫文(一九七三)『志摩地方の海女漁村の生産形態』人文地理二五—三、八六〜一〇一頁、同前掲(11) など。
- (19) それにもかかわらず、「アマ」集落を含む漁業に関する地理学的な研究は、地理学の他の諸分野と比較すれば量・質的に充分とは決していえない。このことは、フランスの代表的なこの分野に関する研究者である Besançon, J. も、その主著の

序言の中で「漁業はまれな人文諸活動である。それ故、地理学の研究は、暗闇の中で持続してきたように思える」と記しており、日本だけでなくフランスにおいても同様の事情のようである (Besançon, J. (1965) 『Geographie de la pêche』 Callmand p.1)

- (20) 前掲(8) 羽原(一九六三) 六四頁より引用。
- (21) 岩崎繁野(一九七八)「日本のあまの生態」前掲(10) 三九二〜四〇八頁による。
- (22) おもりのことである。重さ一五〜二〇キロ。種々の地方名があり、房総地方では「オット」、志摩地方では「ハイカラ」と称した。
- (23) 前掲(21) 三九二〜三九三頁による。なお同論文では、「アマ」の最近の人員は、約二万人としている。
- (24) 笛吹の海士の実態に関しては、次の文献が詳しい。「小値賀島における採鮑の総量規制の実態と問題点」九州水産振興開発協議会編(一九七八)『九州沿岸域における漁場利用の実態と資源管理の問題点』九州水産振興協議会、八〇〜九四頁。
- (25) 前掲(6) 瀬川(一九七〇) 一三九頁より引用。
- (26) 前掲(6) 瀬川(一九七〇) 一三九頁によると、その数は約一万人以上とされている。
- (27) 山口県の大浦の海士集落に関しては、前掲(14)、前掲(6)、瀬川(一九七〇) 七六〜九五頁など参照。なお大浦は、海士・海女の両方があるが、現在では、ほとんどが海士である。石川県のとちぎの海女に関しては、前掲(6)、瀬川(一九七〇) 三九〜七五頁、前掲(10) F・マラーニ・牧野訳(一九六四) に詳しい。
- (28) 瀬戸内海の家船に関する詳細な調査報告としては、次のものがある。
- (29) 広島県教育委員会編(一九七〇)『家船民俗資料緊急調査報告書』広島県文化財協会。
- (30) 一般に、肥前国松浦郡に比定される。
- (31) 前掲(6) 瀬川(一九七〇) 一〇七頁。
- (32) 対馬の曲の海士集落および豆酸の海女集落に関しては、以下の報告書が詳しい。長崎県教育委員会編(一九七九)『長崎県の海女(海士)、海女(海士) 民俗文化財特定調査報告(長崎県文化財調査報告書第四二集)、長崎県教育委員会。鐘が崎・糸満の両系以外の第三の根源地が、伊勢・紀伊・熊野地方のように考えられる。しかしながら、両地方を含む近畿地方は、例えば和泉佐野の如く、漁法の先進地域であったので、他の漁法と同時に、潜水漁業も伝わったのではないかと

考えられる。今後とも、検討を要する問題である。

- (33) 宮本常一は、前掲(6)宮本(一九七〇)六五頁において、宇久島平では、以前女性も潜ったと記されているが、現在では男性のみで、海女は確認できなかった。

- (34) 平鮎集組合での聞き取りによる。

- (35) 長崎県編(一八九六)『漁業誌』長崎県立図書館蔵 一一三頁には「…管下各郡中此の業を為すの盛大なるは北松浦郡平村を第一とす」と記され、平の海士は、当時においても有名であった。

- (36) 平の海士は、アワビの採取が中心で、捕獲金額の九五%以上を占め、アワビ以外の貝類(サザエなど)は、島内消費か自家消費される程度である。

- (37) 且ノ上・下り(佐賀里)、向江・堀川カボヤの四字であった。かつては全て海士であったが、現在では、海士が一番多く居住している宇向江においても、戸数五九戸のうち、海士の戸数は一一戸を数えるに過ぎない。浜方の他の家は、全てが漁家である。

- (38) 宇久町郷土誌編さん委員会編(一九六七)『宇久町郷土誌』宇久町教育委員会、二二七頁。

- (39) 平鮎集組合での聞き取りによる。

- (40) 特殊な技術があることや、よい漁場の正確な位置が確認できないため、海士以外はほとんど採貝しない。

- (41) 一種の平家落人伝説の形態をとっている。この伝承は、松坂林太郎氏を始めとする平鮎集組合員の人々の話を総合した。

- (42) アワビの加工品としては、明鮑と灰鮑があった。前者の方が高級品であったという。この点に関しては、前掲(8)羽原(一九六三)七〇〜七一頁に詳しい。

- (43) 前掲(38)二二八頁によると、代々山田茂平太家はその役にあたった。

- (44) 前掲(38)二二八〜二二九頁による。

- (45) 宇久町教育委員会蔵。

- (46) 「鮑請浦願」によれば、海の家士が操業可能は範囲は次のようであった。

一、当区宇久嶋之内

宇長崎鼻 古志岐 黒母瀬 真倉 刈馬瀬 照島 鴨瀬 下浦 相瀬

一、第廿七大区之内

字権現崎平 赤バへ 立串平 有川野首平 頭島東南 友住平 鉄崎平 高バへ 萬堂平 汐合平 百間ノ平 大田平
 竹嶋 幸盛鼻 鯛浦口 岩瀬浦左右 福見鼻 奈良尾平 佐尾東西 神楽嶋 若杉嶋白崎 高ダキ 神崎平 漁生浦平
 相島 有福ノ西北平 日ノ嶋北平 大平 一ツ瀬ノ平 野崎鼻 祝言東鼻ノ外西鼻迄 船サキ平 熊高平 寺崎平 失力
 タメ 曾根崎 碓山江袋鐘懸崎迄 小値賀トノ堺
 以下省略

(傍線筆者)

なお傍線を引いた漁場は、第三図にもみられ、現在でも採貝をおこなっている。第廿七大区とは、主として小値賀島・野崎島・中通島の周辺の地域である。

(47) 平鮎集組合での聞き取りによる。

(48) 平鮎集組合蔵。

(49) 平の海士を含むわが国の漁民の朝鮮半島出漁に関しては、次の著作に詳しい。吉田教市(一九五四)『朝鮮水産開発史』朝水会、なおこの書物の一部は岡本達明編(一九七八)『漁民』(近代民衆の記録七)新人物往来社、四三一―五一九頁に再録。

(50) 江戸時代も、前掲(46)の資料からも若干推定される如く、もちろん、下五島の方まで出漁していたが、とくに頻繁になるのはこの時代からである。

(51) 松坂林太郎氏を始め、平鮎集組合員からの聞き取りによる。

(52) この宿泊地に、平の海士が住みついてムラを形成した例もあった。福江島の戸業が、この例であるという。

(53) 前掲(38)三三一頁および平鮎集組合での聞き取りによる。

(54) 前掲(38)二二二頁。

(55) 平鮎集組合蔵。

(56) 例えば昭和五年六月二三日の日記など。

(57) 平鮎集組合での聞き取り。

(58) 組合員の青年層を中心に、ウェット・スーツなどの着用の要求があり、従来からの「スモグリ」の形態は、ここ数年間の

うちに消えると思われる(平鮎集組合での聞き取りによる)。

(59) 一眼レンズで、当時では、「ショウガン」と呼ばれ、レンズの周囲には、気圧調整のために猫の皮でつくった袋をつける。

(60) 名人といわれた海士は、その正確な位置をメモしていた。前掲(31)二〇九頁に詳しい。

(61) 気候などの関係で、年度により多少相違があるが、例年六月初旬から九月初旬の三ヶ月間である。

(62) 前掲(24)七六〜七九頁による。

(63) 平漁業協同組合・町産業課などが中心となって、アワビの稚貝の放流や養殖などを検討し、実験中である。

(64) わが国の「アマ」集落に類似した漁村は、朝鮮半島南・東部、マレー半島など東アジアを中心に、世界各地にみられる。

今後、これらの地域における比較研究も行なわれなければならない。とくに、直接わが国の「アマ」集落と関連を有すると考えられる朝鮮半島の「アマ」集落の研究は、わが国以上に過疎化が進行しているので、早急に調査・研究される必要があらう。著名な済州島の「アマ」に関する最近の研究としては、次のものを参照。

崔在錫(一九七九)『済州島の親族組織』一志社、서울、六〇〜九三頁。